

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場
講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり
(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

点字カレンダーを無料配布

点訳ボランティア「きつつき会」が作成した来年の点字カレンダーを、全国へ無料配送します。

☎問みたかボランティアセンター☎76-1271へ

三鷹特産キウイフルーツを 市内の生産農家で直販中

三鷹産キウイフルーツは輸入品と比べ一回り大きく、糖度が高く酸味も少ないので、贈答品としても喜ばれています。※生産品種や販売時期、生産量や価格は農家によって異なります。くわしくは下記の生産農家へお問い合わせください。

☎日平成29年5月ごろまで

所坂本果樹園(下連雀7-3-3) ☎42-2161、小林果樹園(牟礼1-2-14(久我山ゴルフ練習場内)) ☎43-3000、コウケンファーム60(牟礼1-7-13) ☎71-6860、岡田果樹園(北野3-13-30)、フジミ園(新川1-13-1) ☎46-1452、大野農園(井口1-12-5) ☎34-0368、野崎果樹園(野崎1-12-23) ☎44-6731、吉野農園(野崎2-20-17) ☎31-6737、吉野園(野崎3-6-25) ☎31-7672、キウイフルーツ宗武園(野崎3-9-26) ☎31-6738、島田果樹園(大沢6-3-23) ☎32-5433

※JA東京むさし三鷹緑化センター(農業公園内) ☎48-7482でも販売します。

☎問生活経済課☎内線3063

ご覧ください 選挙人名簿

12月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、12月2日(金)に名簿に登録し縦覧を行います。記載内容や記載漏れをご確認ください。今年9月3日以降に、新たに在外選挙人名簿に

登録された方の縦覧も行います。

☎日12月3日(土)～7日(水)午前8時30分～午後5時

所選挙管理委員会事務局(第三庁舎、3日・4日(日)は市役所地下1階休日・夜間受付窓口)

☎問同事務局☎内線3034

三鷹駅南口エスカレーターが 停止します

三鷹駅南口バス降車専用停留場前エスカレーター1台が、部品交換工事のため一時停止します。

☎日12月4日(日)午前5時～5日(月)午前5時

☎問道路交通課☎内線2855



税金

臨時納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

☎日12月8日(水)～18日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話・訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は同課へご連絡ください。

私道非課税扱いの申告

平成29年1月1日時点で次の条件を全て満たす私道は、申告によって29年度以降の固定資産税・都市計画税が非課

税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続、またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定できる

☎問29年1月31日(火)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

高圧線下にある土地の申告

平成29年1月1日時点で次の条件を全て満たす土地は、申告によって29年度以降の固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

☎問29年1月31日(火)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ ※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

平成29年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。今年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

☎問同課☎内線2364



国保・年金

11月30日(水)は国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の納期(第5期)です

納期内納付にご協力ください。

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ ☎問同課☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

※勤め先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口での国民健康保険脱退の手続きが必要です。

会社を退職したときには 国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の

方が会社などを退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

☎申年金手帳、本人確認ができるもの、離職票などを市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

☎問同課☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

国保加入者が交通事故に遭って 負傷した際の医療費

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則加害者が負担すべきものです。ただし、加害者との話し合いがすぐに解決しないなどの場合、届け出により国民健康保険被保険者証(保険証)を使って治療が受けられます(三鷹市国保が、被害者である国保加入者の医療費を一時立て替え、後日加害者に請求します)。事故などに遭ったらまず警察に届け、保険証で治療を受ける場合は保険課へ連絡し「第三者行為による被害届」を提出してください(先に加害者と示談を済ませてしまうと、保険証が使えなくなる場合があります)。

☎申問同課☎内線2388へ



子育て・教育

受験生チャレンジ支援貸付(無利子)

学習塾受講費(200,000円まで)、受験料(高校27,400円、大学80,000円まで)を貸し付けます(返済免除制度あり)。

☎人中学3年生、高校3年生などのお子さんを養育し、一定要件(収入限度など)を満たす方

☎申問三鷹市社会福祉協議会☎46-1108へ

おおさわ学園(七中・大沢台小・ 羽沢小)読書活動の紹介展示

☎日12月4日(日)までの午前9時30分～午後5時(月曜日を除く)

所西部図書館

☎期間中会場へ

☎問同館☎33-1311

西児童館 乳幼児のあそびひろば

☎日乳幼児タイム＝開館日の午前9時～午後1時、サークルタイム＝月～土曜日午前11時30分～正午、乳幼児タイムスペシャル「11月生まれのお誕生会」＝11月28日(月)午前11時30分から

☎申当日会場へ

☎問同館☎31-6039

星と森と絵本の家の催し

☎日①星のおはなし＝11月26日(土)午後2時から、②むかしあそびの日「うたあそび」＝12月3日(土)午後2時から

☎申当日会場へ

☎問同施設☎39-3401

市議会定例会の予定をお知らせします ☎議会事務局☎内線3114

◆市議会定例会の予定

11月30日(水)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。
12月 1日(木)	本会議(一般質問)
2日(金)	本会議(議案上程)
7日(水)	本会議(議案・請願等審議)
8日(木) ～13日(火)	常任委員会
14日(水) 15日(木)	特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。
21日(水)	本会議(議案等審議)

◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎申傍聴当日に本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する方は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局FAX45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページHPhttp://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/の☐(本会議中継)のページからご覧いただけます。

※日程は変更する場合があります。

※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、同事務局で受け付けています。

※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談ください。